

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0771100187		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホーム 今泉1階		
所在地	福島県田村市船引町大字今泉字台ノ前11-3		
自己評価作成日	令和4年6月27日	評価結果市町村受理日	令和4年10月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年8月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方とのつながりを大切に、毎月の行事では季節を感じられる様に外出支援を取り入れながら寄り添う介護を心がけています。

- ①地域とのつながりを持つ。
- ②寄り添い安心と安全に気を配る。
- ③日々の生活が、笑顔で送れる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 町内会に加入し、コロナ禍で中断しているが道路の花植え作業や草刈りなどの地域の共同作業に職員や利用者が参加してきた。また、現在も管理者は組長として毎月開催される組長会に出席し、区長や他の組長と情報交換を行い継続的に地域との交流に努めている。
2. コロナ禍においても、本社の福祉車両などを使用して冬期間を除き毎月、地域の景勝地などへのドライブを実施している。また、利用者の多くが通っていた商店街などを経由地を選んで、帰宅願望の強い利用者の帰省を職員が付き添い支援するなど馴染みの場所への外出に取り組んでいる。
3. 毎年、虐待の芽チェックリストや職員アンケートに加え、身体拘束チェック表による自己点検を実施し、さらに職員研修として全員に利用者役疑似体験を実施し身体拘束をしないケアに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中の一つとして地域の方々との触れ合いを大切にすることを掲げて、職員一同共有し実践となる取り組みを行っている。年に一度、会議にて理念の見直しをしている。	理念は、それぞれのユニットの事務室内に掲示し、毎日の申し送り時に唱和して職員への浸透を図っている。また、毎年度末の職員会議で理念について話し合い見直しを図っている。多くは、文言の変更の必要がないとの結論になっているが、2年前に理念の一部の表現を変更し、改定している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1回地域の組長会へ参加し、交流する機会を設けている。地域の行事については、コロナ禍にて参加が出来ていない。	コロナ禍前は、地域の草刈り作業などに職員が参加し、農道に花を植える作業にも利用者とともに参加してきたが、今は中断している。町内会に加入し、回覧板が回ってきている。事業所単独で区の1つの組になっており、コロナ禍以降も管理者が組長として月1回の組長会に出席し、区長や他の組長と情報交換を行い交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加する事や、当事業所の行事や防災訓練等にも、地域の方の参加はして頂けていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため対面での会議を中止しているが、定期的に事業所の現状や利用者状況を報告している。また、アンケートを実施しご指導、要望等を聞きながらサービスの向上となる様に取り組んでいる。	家族代表・地域包括支援センター職員・民生委員・区長を委員として2か月に1回開催している。現在は、コロナ禍のため、書面開催にしている。年3回は要望書を同封し、委員から意見や質問等をいただいている。出された意見等を書面にまとめ、質問には事業所からの回答を記載して、委員だけでなく利用者全員の家族へ送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	田村市連絡調整会議に参加しつつ、新型コロナウイルス流行の中でも田村市の新型コロナウイルス感染予防や行政等の連絡事項の確認をしている。	事業所の空き状況の報告を兼ねて、管理者はこまめに市役所を訪問し、担当職員へ介護保険請求等の疑問点について相談し、その都度アドバイスを受けている。市主催の連絡調整会や感染症対策講習に参加し、連携を図っている。また、市からの依頼により入居の受け入れも行っており、市の担当者とは協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化検討委員会を設立し、定期的に会議を開催している。内容に関しては、会議等にて伝達している。	新任職員には身体拘束防止に係る動画視聴を含む研修を必ず実施している。職員へはスタッフ会議で定期的に勉強会を開催し、虐待の芽チェックリスト・職員アンケート・身体拘束チェック表で自己点検を行い、また毎年、全職員を対象に利用者役のも擬体験を実施し、利用者の気持ちを理解することで身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にて高齢者疑似体験を職員が行い実際に利用者の方がどのように生活しているのかを利用者の方目線で理解した上で身体拘束虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度の研修について外部への研修参加が出来にくい事から事業所内で管理者より研修を受け、必要時には活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項を説明する際は、丁寧に説明を行い要所で確認をしながら疑問が無い様分かりやすく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や御家族から遠慮なく希望・要望が言いやすい雰囲気作りに取り組み、意見や要望があれば、早急に対応が出来る様にしている。□ □	利用者の意見は、普段の日常会話を通して把握するようにしている。会話が困難な利用者は、その人の生活歴を踏まえ汲み取るようにしている。家族の意見は、面会に来た時や電話で状況報告を行う時などに伺うようにしている。意見が出される事は少ないが、運営や行事等に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からの職員の質問や要望等は、言いやすい環境づくりに取り組んでいる。また、定期的にブロック長に相談等しながら法人との連携を図り要望等をすい上げている。	普段の業務のなかで、職員の方から発言してくることが多く、また、主任や副主任を通して把握している。職員会議で意見を聞く時間を設けているが、発言が少ないため、事前に話したい内容を確認し議題に上げることで意見を出しやすくなるよう工夫している。出された意見は運営に活かすようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の生活状況を把握し、一人一人の働き方で勤務時間や稼働時間で働きやすい環境づくりのシフト作成をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修をする際には、参加出来るようにシフト作成し職員へ研修の内容を伝えている。また本年度より、主任主任心得への社内研修でスキルアップを図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に入会しているが、研修等にコロナ禍の為、参加出来ず同業者との交流については、地域の行政、地域包括が主催の研修会で交流しサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で御本人の困っている事不安な事に耳を傾け意向の確認をしながら安心した生活が確保出来る為の信頼関係作りを努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の抱えている不安、要望を聞きつつ丁寧な対応で協力できることを説明し、信頼関係が築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査を含めて御家族の思いを把握し、必要となるサービス支援を見極め計画を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方が出来る事を共に職員と行う事で寄り添いながら関係性を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の思いや考えを尊重し利用者の状態把握と情報の共有をし、コロナ禍の為御本人の状態を説明しながら信頼関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス予防対策とし、面会や訪問の制限を行っているが、今後の感染状況により、御家族や知人の方の面会等で馴染みの関係が途切れないようにし、地元のボランティアの方が訪問する事で顔見知りの方に会えることが出来るように支援して行こうと考えている。	コロナ禍以前は、地元の高齢者による傾聴ボランティアが来所し、利用者の話し相手になってもらっていた。中には昔からの知人もいて、新年会には事業所に招待し利用者や馴染みの関係が出来ていたが、現在は途絶えている。コロナ禍でも家族との面会を玄関先で実施し、関係継続を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、居室に一人で孤立せずに、職員が仲介をしながら利用者同士が関わりを持てる様になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了となった退去後も、本人、御家族が困る事がある場合には相談して頂ける様に声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の利用者の方との会話や御家族に対しては新型コロナウイルス感染予防の為、電話でのホームの状況を説明する際には希望や意向を組み取りプランに反映する様に心掛けている。	利用者とのコミュニケーションを図り、会話を通して思いや意向の把握に努めている。会話が困難な利用者の思いは、生活歴や家族の情報から判断している。事業所での生活が長い利用者の思いは、会話が可能であった時の会話内容や行動などを振り返り利用者本位に推測している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から生活歴を聞き取りその後の家族への聞き取りで得た情報はケースカンファレンス等で職員間の共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一人ひとりの日常生活のなかで、個々の状態を把握し、職員間で共有しケース会議等で情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人の要望や意見、御家族からの要望等を電話ではあるが聞き取りし考慮した介護計画作成に努めている。定期的な見直しは当然であるが本人の状態変化に伴い、介護計画書の見直しをしている。	ユニットごとにケース会議を開催し。担当職員が実施したアセスメントやモニタリングをもとに職員で話し合っケアプランを作成している。ケアプランは利用者や家族の意見を踏まえ、日常のケアを通して把握した課題やモニタリングシートの結果を検討して原則3か月ごとに見直しを図っている。プランは電話でなく、面会して家族へ説明するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録や業務日誌の特記事項を注視し、変化や気づきをカンファレンスに活かし実践し介護計画の見直しに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の為、利用者の方や御家族の状況に応じて受診の送迎や介助を行いつつ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア等については、コロナ禍にて事業所への訪問は企画として行っていない状況ではあるが、今後訪問が可能となった際には支援して行こうと考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族の要望や意向でかかりつけ医の継続的受診が出来る様に支援し、また、相談があれば協力医療機関の訪問診療の検討も行い適切な医療を受けられる様にしている。	利用者・家族の希望する医療機関で受診しており、家族対応でかかりつけ医へ通院の際は、利用者の状態を手紙にして渡し、戻ってきた時に結果を確認している。また、通院が困難な利用者は協力医の往診で対応しており、受診結果等は、「病院診断・服薬記録」に残し職員間で情報共有すると共に家族へコピーを送付している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師から定期的に訪問して頂き健康管理の相談が出来る為、適切な医療につなげる事が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には状況の把握と治療経過の確認で迅速に退院の対応が出来る様に病院関係者と連携を図りつつ、入院前の生活が継続出来る様に対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に対しての意向を書面にて確認し、重度化した際や、入居されてから3年5年と利用経過されている方にも再度終末期についてその都度の説明をし、早い段階で御家族との考え方の共有に努めている。	入居時に事業所の看取り指針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。また、終末期の意向確認も行っている。その後、利用者の身体状況の変化に応じて再度、意向確認をしており、家族の希望に沿って看取り支援を行っている。毎年、看取り等の職員研修を行いながら、看取り後の振り返りも実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には、マニュアルに沿って対応が出来る様にしている。定期的に法人や防火管理者の指導にて救急法の確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の消防訓練にて避難誘導や地震想定訓練をして備えている。地域の方々の協力を得られるように組長会や近所の方に呼びかけを行い、関係の構築に努めている。	消防署の立会いによる総合訓練を年1回、その他の月については、計画に沿って、火災(日中・夜間想定)・地震・搬送・連絡網等の訓練を実施している。災害時に備え、食料品や飲料水等を備蓄しており、賞味期限も管理している。また、近隣へ協力体制を依頼しているが、コロナ禍で訓練への参加は難しい。	夜間想定訓練が年に2回であるため、夜勤を行う職員が全員訓練に参加することが難しい。昼夜を問わず利用者が避難出来る方法を全職員が身につけられるように夜間想定訓練を増やして欲しい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を忘れずに、介護職員の接遇マナーについて勉強し、尊厳ある対応言葉かけが出来る様に支援を心掛けている。	トイレの誘導や排泄状況の報告の際は他の利用者に気づかれないよう、また誇りやプライバシーを損ねないよう工夫した声かけや対応を行っている。また、利用者の介護記録等は、鍵つきの書庫に保管されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の意見を組みとれる様に、思いが話せる様な言葉かけを工夫し、寝たきりの状態の利用者の方にも本人の言葉を引き出すように居室にて寄り添う対応をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、個々の希望に合わせたケアにつなげている。本人の体調や気持ちに対して、尊重しながら柔軟に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の聞き取り等で把握し、御家族へ御本人の好みの衣類を準備して頂き普段の装いに取り入れている。季節感、寒暖感を含めて、声をかけながら支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	コロナ禍の為に職員と食卓を囲み家庭的で和やかな雰囲気ですら召し上がって頂ける取り組みは出来ていない。食卓付近で、一緒に空間で入れるように努めてはいる。	基本的には配食サービスを利用した食事となっているが、毎月の行事食には利用者の意見や希望を把握し、意向に沿った食事提供の機会もある。また、コロナクラスター前は、食事の準備や片付け等、利用者の出来ることは手伝ってもらい一緒に進んでいたが、困難な人が多くなった。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉料理、魚料理、野菜といったバランスを考えた食生活が送れている。水分量については、記録を取り少ない時は好みの飲み物にて摂取量が確保できるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。利用者本人の力に応じて行って頂ける様に声掛け・見守り・一部介助にて義歯洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンが把握できるようにしながら、訴え時や排泄時間の間隔を短くし排泄の失敗を減らす様に支援を行うことで清潔保持が出来る様に努め、オムツ使用の方は、定期的な交換確認をしている。	排泄記録をもとに、利用者個々の排泄パターンを把握し対応している。各居室にトイレがあり、声掛けや誘導がしやすい環境になっている。排泄の意思表示が出来る利用者もおり、トイレでの排泄支援につながっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽体操や飲食物(牛乳)で工夫しながら予防としている。下剤については、医師の指示の下で職員が管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時には、声掛けしながら入浴がしたいと思って頂ける様リラックスできる空間づくりをしている。その日その時に拒否があった場合には翌日への入浴を勧めたりしながら希望に沿って支援している。	利用者の体調や要望に合わせ、入浴は、週2回を目標にしている。入浴が楽しめるように入浴剤等を使用したり、職員と会話しながらゆっくりと入浴したり、一緒に歌を歌ったりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の希望に添いながら、それぞれの生活習慣に合わせて自由に休息し、安心して休んで頂ける様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示、説明を記録として残し職員間の共有としている。服薬の際には、職員が傍で見守りをし飲み込みの確認を行っている。薬の副作用と服薬の目的の理解が出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喜びや楽しみが持てることや気分転換となる様自宅から囲碁を持ってきて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染対策とし、外部の方との接触を控えてはいるが、外の季節が分かる様に本社よりバスの手配をしながら外出にて目と肌で感じられる様な支援は継続をしている。	天気の良い時期には、法人のバスを利用し花見等のドライブに毎月、出かけている。また、家族の協力を得て定期受診に出かけたり、帰宅願望の強い利用者へは自宅へ連れて行く等、気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持することで安心される方も居るため、御家族の理解のもと、少額を本人管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけて欲しい、家族と話したいと言った要望で電話を掛ける事や必要に応じた電話の仲介をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、四季を感じて頂ける様な壁飾りや生花、外気を取り入れる様にしている。その月の行事の写真等をみて楽しんで頂ける様な心掛けを行っている。	共用空間であるリビング・食堂・廊下等には、季節を感じさせる飾り付けがされており、行事写真・利用者の作品等が掲示されている。また、コロナ(感染症)対策として、常時換気し、温湿度の調整を実施し、安心して生活が送れるよう支援されている。気になる音や光等は感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食卓の個々の好きな場所で過ごして頂ける様にしている。また、個人の居室でも利用者の方向士が行き来出来る様にしている。個別の椅子ではなく、ソファの様な隣の方と会話がしやすい環境にある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室空間は、自宅で使用していた家具や家電を入れて頂き、今までの生活に馴染みの物で居心地の良い環境を作っている。また、御家族の写真などを飾って頂いている。	居室にはベット・エアコン・洗面台・トイレ等が備えてある。利用者はそれぞれ馴染みのもの(筆筒・仏壇・テレビ等)を持参し、家族の意見も聞きながら、利用者の安全な動線を確保して使いやすく配置されている。また、一人一人の身体状況に合わせて手すりの設置もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の方一人一人にあった手すり設置やベットの配置を考え身体状態の変化があった場合にも工夫をしている。		